

東日本大震災における

# 東北防衛局の活動記録

平成23年3月11日14時46分～

東北防衛局



東日本大震災における

# 東北防衛局の活動記録



平成23年3月11日14時46分～

東北防衛局



## 東日本大震災における東北防衛局の震災対処 活動を振り返って

装備施設本部副本部長

増田 義一

(前 東北防衛局長)



平成23年3月11日に大地震が発生すると、東北防衛局は、その使命と責務を果たすべく、直ちに緊急事態等対策本部を立ち上げ活動を開始しました。そして、甚大な被害を被った松島基地や仙台駐屯地などの自衛隊施設に、建設の専門家である技官を派遣し、緊急復旧に全力で当たらせました。また、宮城県知事からの要請に応え、遺体で埋め尽くされた仮設のご遺体安置所に職員を派遣し、対応に当たらせました。在日米軍のトモダチ作戦には、語学の専門家を派遣し、支援をさせました。この未曾有の大災害に10万人態勢で臨んだ防衛省・自衛隊の中であって、東北防衛局は、シビリアン主体の行政組織ではありますが、部隊と同じレベルの非常勤務態勢を長期間にわたってしき、総力を挙げて取り組んだのです。

そして、緊急復旧をとげた自衛隊施設は、自衛隊による捜索救援・生活支援活動の重要な拠点となりました。特に、松島基地の飛行場には、日夜問わずひっきりなしに救援機が離着陸をし、救援物資と人員を運びました。仙台駐屯地には、統合任務部隊の司令部が置かれ、自衛隊の活動の司令塔としての機能を十分に発揮することができました。また、米軍のトモダチ作戦は、2万人規模で大きな成果を上げ、被災民にとって大いに助けとなりました。遺体安置所は、当初大混乱に陥っていましたが、次第に秩序を取り戻し、多くの遺体の身元が判明することとなりました。東北防衛局の活動は、自衛隊の部隊による目覚ましい活躍を支え、隙間を埋めるという役割を見事に果たし、結果として、防衛省・自衛隊全体でシームレスな成果を出すことができたと考えています。

他方で、自己完結能力を有する部隊とは異なり、東北防衛局の活動には困難を伴いました。食料不足のため一つの握飯を分かち合い、電気も暖房もない職場で起居しながら、連日24時間態勢での勤務を続けなければなりません。多くの国民がまだ茫然としている間に、いち早く、必要数の車両をレンタカー会社から確保することができ、また隣県の山形にトラックを向かわせ一定量の食料だけでも確保することができたのは、被災地という極限の場で活動を行う上でのわずかな幸運でした。そして、緊急事態のために存在している部隊とは異なり、東北防衛局は、通常時の行政事務を前提に定員配置がなされている組織です。このため、非常時の業務拡大にも困難を伴いました。東日本大震災は、ただでさえ残業に追われる年度末という繁忙期に生じたのです。

それにもかかわらず、多方面からの支援のおかげで、東北防衛局は活動を続けることができました。部隊からはガソリン、入浴等の支援を受けました。各地方防衛局、本省、装備施設本部等からは、応援の人員や

食料の差し入れを受けました。防衛医大からは、精神科医に常駐してもらい、心のケアを受けました。更に忘れてならないのは、東北防衛局の職員自身が被災民であり、家族を失い自宅を失った者もいる中で、自己犠牲的な家族の理解と支援があったことです。ライフラインが途絶え、物流がストップしたため、本来であれば、まずは家族のために食料や燃料を探し求めて奔走し、家族の安全と安心を確保しなければならないところを、家庭を顧みず長期間にわたって留守にすることとなりました。

東北防衛局の活動は、部隊の活躍に比べ地味なものであったかもしれませんが、職員が苦難を乗り越え全身全霊を傾けた甲斐あって、高い評価を得ることができました。シビリアン主体の組織としては極めて異例なことでしたが、第1級賞状を田中防衛大臣から授与されました。

最後に、本書が、東日本大震災における東北防衛局の活動記録としてとどまるのではなく、不幸にして再び同じような災禍に見舞われたときのために、いかなる覚悟と備えが必要なのか、改めて考察するための資となれば幸いに存じます。

## 「東日本大震災における東北防衛局の活動記録」 を編さんするに当たって



東北防衛局長  
中村 吉利

この度、局内の幅広い関係者により編纂作業が進められてきた「東日本大震災における東北防衛局の活動記録」を発刊するに至りました。本記録は、震災対応を主導した増田前局長の発意の下、局としてのあらゆる記録、さらには関係者個々の記録や記憶を突合しつつ作成したものであるため、活動内容が詳細に記述されていることはもとより、当時の「空気感」をもパッケージしたものとなっています。

ここに記された東北防衛局の活動は、増田前局長も述べておられるとおり、「隙間を埋める」「地味」なものであったにせよ、「自衛隊の部隊によるめざましい活躍を支え」「防衛省・自衛隊全体でシームレスな成果を出す」ために不可欠であったことは、一読でご理解いただけたと思います。まさに、異例であるとされる、防衛大臣一級賞状の所以もここにあると言えます。

さて、このような活動は、上記の性格故、報道等で取り上げられる機会は多くはありませんでした。しかしながら、震災当時、関係する自治体や自衛隊の部隊は、何らかの形で東北防衛局の活動を見聞していたと思います。現在、私たちがこれら自治体や部隊と極めて良好な関係を維持できている背景には、こうした活動の成果も影響していると考えています。

他方、東日本大震災において東北防衛局に求められた役割は、規模はもとより、内容的にも、多くは前例のない、当然のことながら基準となるマニュアルも存在しないものでした。このため、当時の職員は、自らも被災した者も含めて、刻々と変化する状況を踏まえ、各般からのさまざまな要請に応えるために、所掌を越え、自身を顧みず、あらゆる知恵を絞りつつ、昼夜を分かたず東奔西走した様子が「記録」からも読み取ることができます。もちろん、改善すべき事項もあるでしょうし、災害に対して地方防衛局に求められる役割は、これで全てではないかも知れません。しかしながら、現に実施した詳細な活動の記録を残しておくことは、今後を考える上で不可欠であることは論を待ちませんし、この経験を将来に活かさないことは大きな損失です。特に、震災から2年以上を経て、自衛隊の部隊の活動と異なり、もともと語られることの少なかった防衛局の活動は、このような形で残さないと、断片的な記録と関係者個々の記憶以外に存在しないこととなるおそれがあります。

今般、震災当時に東北防衛局に在籍していた者はもとより、その後異動してきた者も参加して、このような記録を残すことができました。通常業務に影響しない形での作業は、大きな負担であったと思いますが、現に在籍する私たちも含め、東北防衛局に勤務する者は、本記録の内容を把握し、活用していく必要があります。また、これは、ひとり東北防衛局の備忘ではなく、広く災害対応に携わる方にとり将来にわたって参考となるものと考えます。是非、関係者の方々には一度目を通していただくとともに、災害対応についての検討を行う際には、改めて参照していただけると幸いです。



# 東日本大震災における 東北防衛局の対処活動状況

3月11日 **宮城県三陸沖を震源とする  
震度7の地震が発生**

1 2 3 4 5  
緊急事態等対策本部の立ち上げ  
第3種勤務態勢発令（全職員参集）  
東北方面総監部、宮城県庁へLO派遣  
技術支援要員の派遣  
対策本部会議（第1回）開催  
国有財産の被害報告（松島基地等）

3月12日

青森県から要望（米軍の重油提供等）  
対策本部の組織体制の変更

3月13日

3 4 5  
局OA用サーバーが復旧（電力回復）  
松島基地等へ技術支援要員を派遣  
周辺財産（松島基地周辺）の使用許可

3月14日

4 5  
松島基地滑走路復旧調査を開始（早朝から）

3月15日

5  
応援要員（語学職）の受け入れ  
対策本部の拡張（第1回目）

3月17日

5  
山形庄内空港へ米軍ヘリ着陸  
県知事からご遺族対応業務の依頼受け

3月18日

5  
ご遺族対応業務開始（4月18日まで）



1



3



2



4



5





8月31日  
対策本部を終了

6月  
復興庁へ職員兼務発令

4月25日  
大滝根分屯基地※の被害調査開始

4月21日  
「ソウルトレンイン作戦」開始と通訳支援

4月19日  
防衛大臣等へ当局震災対応を報告

4月18日  
ご遺族対応業務が終了

最大余震（震度6強）発生

4月7日  
関係自治体に住宅防音窓口の設定  
防音住宅等被害状況（松島）を確認

被災地の状況確認

4月6日  
応援要員（本省、他局）が来局

3月28日  
政府現地対策本部要員への支援  
※シャワー設置、瓦礫撤去作業等  
米軍活動※への通訳支援開始

3月23日  
松島基地の灯火施設応急復旧作業開始  
対策本部の拡張（第2回目）

3月22日  
米軍ヘリによる事故

3月19日  
岩手県庁へLO派遣

黙祷（発生から一週間）

医官によるメンタルヘルス支援

6

7 8

9

10



## 第1章 東日本大震災全般の概要

第1節 震災全般の概要	2
1 東北地方太平洋沖地震の概要	
（1）主な震度	
（2）地震・津波の警報	
（3）地震・津波の観測	
（4）地震・津波による被害	
2 原子力災害の概要	
第2節 東北防衛局の被災状況	8
1 職員及び職員の家族の状況	
2 仙台第3合同庁舎の状況	
3 職員の勤務環境全般	

## 第2章 東北防衛局の対処活動状況

第1節 東北局対策本部の活動	12
●3月11日（金）	12
（1）第3種勤務態勢発令、緊急事態等対策本部設置	
（2）東北局対策本部の立ち上げ	
（3）L O（東北方面総監部、宮城県庁）及び技術支援要員の派遣開始	
（4）第1回東北局対策本部会議	
（5）L O要員の指定	
（6）第2回東北局対策本部会議	
（7）地震発生当初の非常用糧食等	
（8）国有財産の被害報告	
（9）防衛補佐官及び事態対処担当者の対応（指揮システムの活用等）	
●3月12日（土）	25
（1）クロノロジー・東北局対策本部会議議事録の作成及び組織体制の変更	
（2）第3回東北局対策本部会議	
（3）青森県からの要望（米軍の重油等の提供）に係る調整	
（4）宮城県災害対策本部会議資料	
（5）第4回、第5回東北局対策本部会議	
●3月13日（日）	29
（1）電気の復旧に伴うサーバ復旧作業	
（2）周辺財産の使用	
（3）東北局対策本部会議（第6回、第7回、第8回）	
（4）松島基地における技術支援	
（5）緊急車両の指定	
（6）局車両へのガソリン給油	

● 3月14日(月) .....	33
(1) 東北局対策本部要員のシフト表	
(2) 応援要員(通訳支援要員)の受け入れ	
(3) 東北局対策本部会議(第9回、第10回、第11回)	
● 3月15日(火) .....	37
(1) 東北局対策本部の拡張(1回目)	
(2) 東北局対策本部会議(第12回、第13回、第14回)	
● 3月16日(水) .....	39
(1) 東北局対策本部会議(第15回、第16回、第17回)	
(2) 仙台駐屯地の浴場利用	
● 3月17日(木) .....	40
(1) ご遺体安置所におけるご遺族対応業務	
(2) 東北局対策本部会議(第18回、第19回)	
(3) 山形県庄内空港への米軍ヘリコプターの着陸	
● 3月18日(金) .....	43
(1) 医官によるメンタルヘルス支援	
(2) 黙とう	
● 3月19日(土) .....	44
岩手県庁へのLO派遣	
● 3月22日(火) .....	44
米軍ヘリコプター等による事故	
● 3月23日(水) .....	44
東北局対策本部の拡張(2回目)	
● 3月24日(木) .....	46
(1) がんばろう!東北キャンペーン	
(2) 防衛補佐官のダブル配置等	
● 3月28日(月) .....	47
(1) 活動現場における米軍支援の開始	
(2) 政府現地対策本部要員(内局要員)に対する支援	
● 4月6日(水) .....	47
(1) 中島地方協力局次長の視察に係る対応	
(2) 応援要員の来局	
(3) 被災地の状況確認	
● 4月7日(木) .....	50
(1) 松島基地周辺における防音住宅等被害状況確認及び住宅防音窓口の開設	
(2) 最大余震とその対応	

●4月19日(火) .....	52
防衛大臣等への当局の震災対応報告	
●4月25日(月) .....	53
人事異動	
●4月26日(火) .....	53
東北局対策本部等の体制の変更	
●5月2日(月) .....	53
地方協力局長等の視察対応	
●6月～8月 .....	55
(1) イトーヨーカドーの各店舗におけるパネル展の開催	
(2) 震災対処活動の教訓・課題、手記	
(3) 復興支援への移行	
(4) 復興本部への参画	
(5) 東北局対策本部会議の終了	
(6) 東北防衛局の震災活動記録	
第2節 主要支援業務 .....	59
1 技術支援業務 .....	59
(1) 応急危険度判定	
(2) 松島基地の滑走路等の復旧	
(3) 航空自衛隊山田分屯基地の被害調査	
(4) 仙台駐屯地の調査及び復旧	
(5) 仙台地区病院の調査及び復旧	
(6) 航空自衛隊大滝根山分屯基地の被害調査	
(7) 東北方面総監部に対する予算関連資料作成等の技術支援	
(8) 技術支援の応援要員の受入	
(9) 技術支援活動のための備品	
(10) 防衛施設等の被害見積、復旧等	
(11) 応急復旧に貢献した企業等感謝状贈呈	
(12) 装備施設本部長の感謝状贈呈	
2 ご遺族対応業務 .....	68
(1) 3月17日、打診と検討、そして正式受け入れ	
(2) 18日の支援開始からメンタルヘルスケアへ	
(3) 4月上旬～本省及び他局から応援要員が来仙	
3 LOの派遣 .....	75
(1) 東北方面総監部へのLO派遣	
(2) 宮城県へのLO派遣	
(3) 岩手県へのLO派遣	
4 米軍活動支援 .....	85
(1) 米軍の「トモダチ作戦」	
(2) 東北防衛局の米軍支援要員実績	
(3) 米軍の各種支援活動	

5	防衛省所管行政財産（周辺財産）の使用	96
6	住宅防音窓口の設置	97
7	職員のメンタルヘルスケア	99
	（1）ご遺族対応業務に係るメンタルヘルスケア	
	（2）震災対応後のフォローアップ	
8	その他	103
	（1）本省、他局等からの支援状況	
	（2）安否確認等	
	（3）局長の被災地の状況把握	
	（4）局OAパソコンのネットワーク復旧	
	（5）車両（レンタカー）の確保	
	（6）食糧の確保及び配給	
	（7）宿泊施設の予約	
第3節	感謝状の授与と第1級賞状	113
1	感謝状の授与	113
2	賞詞と局長からの手紙	114
3	第1級賞状	117

## 第3章 資料編

資料1	広報紙「東北のかなめ」（第15号）平成23年6月30日発行	120
資料2	防衛情報「東北のかなめ」（第12号）平成23年8月24日発行	122
資料3	局長による講義・講演活動	123
資料4	震災発生当時の職員一覧（平成23年3月11日時点）	124
資料5	震災発生当時の職員一覧（平成23年4月25日時点）	125
資料6	本省等からの支援者一覧	126

## ■ 対策本部の活動

・ 対策本部の立ち上げ	16
・ 県L Oの派遣	18
・ 周辺財産の確認	22
・ 八戸駐屯地における初動対応確認	23
・ 宮城県庁L Oとしての派遣（その一）	24
・ 米軍活動支援に従事して	36
・ 東日本大震災における東北防衛局業務支援	49
・ 建設技官の矜持（その一）	61
・ 建設技官の矜持（その二）	62
・ 建設技官の矜持（その三）	63
・ ご遺族対応業務に従事して（その一）	72
・ ご遺族対応業務に従事して（その二）	73
・ ご遺族対応業務に従事して（その三）	74
・ 方面L Oとしての派遣（初日）	78
・ 宮城県L Oとしての派遣（その二）	80
・ 県庁L O派遣時に遭遇した4月7日の最大余震（震度6強）について	82
・ 米軍活動支援について	86
・ 在日米軍の「トモダチ作戦」に参加して（その一）	89
・ 在日米軍の「トモダチ作戦」に参加して（その二）	95
・ 住宅防音事業に係る震災窓口対応等について	98
・ 局長からの手紙	116